

2025年度新規一般研究プロジェクト募集について

このたび下記の要領で、当研究所の2025年度新規一般研究プロジェクトを募集いたします。

記

1 研究プロジェクトの主たる考察対象地域

アジア地域、またはこれらの地域と深くかかわる各地域（東アジア地域に重点が置かれていることが望ましい。比較研究等の幅広いアプローチを含む）。

2 研究メンバー

- (1) 代表研究員・研究員は、本学の専任教員とする。
- (2) 研究メンバー数は10名以内とする。2名以上の本学の専任教員および1名以上の学外の研究者により構成すること。
- (3) 学外の研究者については、4名以内の客員研究員、4名以内の研究分担者を置くことができる。

※客員研究員と研究分担者の違いについては【別紙1】を参照。

※なお、プロジェクト期間中に長期研修を予定している方を代表研究員とすることはできません。

3 研究期間

2025年度の1年間、または2025年度・2026年度の継続2年間

4 報告の義務等

各プロジェクトはプロジェクト終了後2年以内に以下のいずれかのかたちで研究成果を報告するものとする。

- (1) 最低2本の論文を年報『東洋文化研究』に掲載する（『東洋文化研究』は毎年3月刊行）。
- (2) 「学習院大学東洋文化研究叢書」として一般書籍の形で発表する。
- (3) 共同研究成果報告として『調査研究報告』を刊行する（『調査研究報告』は各年度の10月以前に刊行されることが望ましい）。

※以上いずれの場合も、プロジェクト最終年度、および(1)～(3)いずれかのかたちで成果を報告する前の年度の9月1日までに、所定の「成果報告計画書」を提出すること（将来的には、科学研究費等の外部資金への応募へつながることが望ましい）。

5 研究費 【最大】年額150万円

上記金額を上限とし、所定の応募用紙に研究計画と研究に必要な経費をできるだけ具体的に記入し、提出すること（例年との変更点は【別紙2】を参照）。応募書類に基づき、選考委員会、運営委員会での審議を経て、採否および最終的な研究費配分額が決定される（必ずしも申請金額のとおり決定されるとは限らない）。なお、最終的な採択件数は当該年度の研究費総額により変動する。2025年度は3件程度の採択を予定している（過去の採択状況は【別紙3】参照のこと）。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出すること。

なお、応募用紙は、G-portにてダウンロードも可能である。

また、プロジェクトが採択された場合、この応募用紙に記載された内容がそのまま『東洋文化研究所所報』および東洋文化研究所のWebページ上に掲載され、公開される。

7 応募受付期間

2024年4月24日（水）～2024年7月8日（月）午後3時まで

8 提出先

東洋文化研究所事務室（北1号館4階）

9 選考方法

申請者（代表研究員、研究員）を除いた新プロジェクト選考委員会にて厳正に審査する。必要に応じてヒアリングを行う。

10 採否の決定

10月中を予定 選考委員会の審査結果を受けて、運営委員会で審議・決定する。

詳細につきましては御遠慮なく下記までお問い合わせ下さい。

東洋文化研究所事務室 内線 6360 / E-mail: ori-off@gakushuin.ac.jp

【別紙1】

研究メンバーとなる学外研究者のうち、高度の研究能力を有し、かつ、研究拠点を原則として東文研に置き、プロジェクトの研究活動に従事する者については、学習院大学客員研究員規定に基づき、客員研究員として申請することができる。(以下は規定集より抜粋)

第一条 学習院大学(以下「本学」という。)は、高度の研究能力を有する学外の研究者を客員研究員として受け入れることができる。客員研究員は、本学において一定期間本学教授、准教授又は専任講師と共同して研究に従事する。

第二条 客員研究員は当該学部の教授会又は本学の附置機関の運営委員会の推薦にもとづき、学部長会議の議を経て、学長がこれを委嘱する。

なお、各種の研究メンバーの資格の相違は次のとおりである。

	所属	履歴書	旅費	謝礼金	院生
研究員	学内	不要	支払可能	支払不可	不可
客員研究員	学外	要	支払可能	支払不可	不可
研究分担者	学外	不要	支払不可	支払可能	不可
研究補助員	学内・学外	不要	支払不可	支払可能	可
リサーチアシスタント	学内・学外	要	支払不可	支払可能	可

※研究補助員・リサーチアシスタントは、10名の研究メンバーの構成員に含めず、いわゆるアルバイトのことである。なお、学外からリサーチアシスタントを雇用する場合は、別途理由書が必要となる。

※客員研究員は科研費に申請できる場合がある。詳細は事前に管轄部署である研究支援センターまでお問い合わせください。

※研究分担者・研究補助員・リサーチアシスタントの旅費は招聘費用等として支出することが可能である。

※リサーチアシスタントへの報酬は、原則時給計算で給与として支払う。ただし、謝礼金も支払可能である。

(参考)

一般研究プロジェクト採用状況			
	代表研究員所属・身分(当時)		プロジェクト名
2019年度	白田 由香利	経済学部経営学科教授	インドネシアの家族・地域社会に対する意識動向の州間格差の長期的な分析
	野中 尚人	法学部政治学科教授	帝国議会の制度遺産と韓国・台湾比較から見た日本の国会
2020年度	武内 房司	文学部史学科教授	民間アーカイブズより見た近代日本・ベトナム関係
	前田 直子	文学部日本語日本文学 科教授	日本近代漢語表現の形成と明治規教科書資料の日本語
	中田 喜万	法学部政治学科教授	近代の建国理念をめぐる日中間の相互影響
	山崎 泉	国際社会科学部准教授	日本とマレーシアの教育現場における熱中症に関する学校文化
	鶴間 和幸	文学部史学科教授	中国古代帝国における地方豪族勢力に関する出土資料データの整理
2021年度	久保山 哲二	計算機センター教授	唐宋八大家散文の計量言語学的研究
	梅野 正信	文学部教育学科教授	日本植民地下初等・中等教育諸学校の記録と記憶
	伊藤 忠弘	文学部心理学科教授	東アジアにおける就業動機の他者志向性
2022年度	彦谷 貴子	国際センター教授	一帯一路の中国と西
	遠藤 薫	法学部政治学科教授	現代日本における〈国家意識〉とアジアの諸問題
2023年度	海老根 量介	文学部史学科准教授	新発見史料を踏まえた漢代石刻における人名・地名情報の研究
	栗原 清	文学部教育学科特任教授	戦時期の学習院と東アジア
	前田 直子	文学部日本語日本文学 科教授	東アジアの河川地形名と指示代名詞(現場指示)の言語地理学的研究
	白田 由香利	経済学部経営学科教授	インド及びインドネシア等のアジア諸国における州別 SDGs 達成度の時系列変化分析及び諸外国間での比較
2024年度	武内 房司	文学部史学科教授	明治期日本人の雲南認識:大江卓『雲南紀行』とその周辺
	勝又 隆	文学部日本語日本文学 科教授	古代日本語において「特徴的」とされる構文構造の体系に関する基礎的研究

【別紙2】

研究プロジェクトを適切に遂行するためには、必要な経費を正確に見積もり、適切に確保することが不可欠である。経費計上の際には、研究の実現性と適正な予算執行の両立を図るべく、下記の点をご留意いただきたい。

国内／海外旅費・交通費における変更点

出張旅費の過剰計上を防止するため、各プロジェクト・セクションの単年度予算における出張経費(国内・海外を合算)の上限を年間予算の70%に制限する。また、2024年度より宿泊料の1泊あたりの限度額が改定され、以下の通りとなった。

- ・国内旅費
教授、准教授など：16,800円
助教、客員研究員など：14,200円
- ・海外旅費
指定都市*：32,900円
甲地区（指定都市以外の北米・欧州）：26,600円
乙地区（指定都市と甲地区以外）：20,200円
※職名・資格にかかわらず一律の金額
※利用交通機関内での宿泊には宿泊料は支給しない。

リサーチ・アシスタント（「RA」）雇用の厳格化

研究の活性化、研究活動の効果的推進、研究体制の充実並びに若手研究者の育成を図るために、本大学大学院博士後期課程在学者をリサーチ・アシスタント（「RA」）とし、研究プロジェクトに研究補助者として参画させることができる。また、研究プロジェクト等遂行上、特別な理由がある場合は、本大学大学院在学者若しくは修了者又は他大学大学院在学者若しくは修了者をもって充てることができる。

2022年度より、「大学予算編成上のルール・基準・ガイドライン」の改訂が6月27日付の学部長会議に承認され、特別研究費の用途は研究目的の物件費に限る（人件費、施設営繕費は支出不可）ように変更となった。このため、RAの雇用については、雇用する前年度の9月までに申請する必要がある。新規一般研究プロジェクトおよびアーカイブプロジェクトの申請者は、予算計画書の「アルバイト経費」欄に「1,230円（時給）×作業時間」を正確に計上し、事務局はその計上額に基づき大学本部に予算要求を行う。なお、プロジェクトの遂行中に人件費として申請した研究費を、物件費に振り替えることはできない。必ず人件費（アルバイト経費）としての予算執行を完了できる金額を計上してください。

* ロサンゼルス・ニューヨーク・サンフランシスコ・ワシントン・ジュネーブ・ロンドン・モスクワ・パリ・アブダビ・ジッダ・クウェイト・リアド・シンガポール・アビジャン、以上の14都市